

自治体と総合性 ～分権国会決議30年～

参加無料
オンライン開催

2023.9.23 (土) 14:00-17:00

1993年の国会両院による地方分権推進決議より、30年が経過した。

また、分権型社会を目指した2000年の第1次分権改革より、四半世紀が過ぎようとしている。

機関委任事務制度が廃止され、法定受託事務・自治事務を問わず、自治体は広く「地域における事務」を、自主的かつ総合的に担うこととされ、地域住民の意思に沿って自治体の事務を総合的に行うことが期待された。

しかし、その後の自治体を取り巻く状況は大きく変化した。三位一体改革、平成の市町村合併、官邸主導、二度の政権交代、東日本大震災・原発事故その他の災害、個人番号制度、超高齢社会、人口減少・消滅可能性自治体・地方創生、なり手不足・人手不足、脱炭素社会・GX、新型コロナウイルス感染症蔓延、デジタル化・DXなど様々な要素が、自治体を取り巻く環境を複雑に構成してきたのである。

今や地域における人々の生活や課題は、様々に絡まり合っており、「地域における事務」を総合的に対処する必要は、増えることはあっても減ることはない。しかし、それが可能になっているかどうかには、様々な議論があり得よう。

このようななかで、自治体が直面する様々な課題から、自治体の活動の総合性とその限界、及びその謙抑（制限）について、今一度、議論を深めて、21世紀第2四半期の自治体のあり方を模索していきたい。

次第・タイムスケジュール

- 14:00 挨拶 金井利之(東京大学法学部教授)
14:05～14:35 報告①
「人口減少時代の自治体における総合性と多様性」
入江容子(同志社大学政策学部教授)
14:35～15:05 報告②
「都市計画における総合性」 内海麻利(駒澤大学法学部教授)
15:05～15:35 報告③
「日本の政治発展の中での自治体の総合行政」
北山俊哉(関西学院大学法学部教授)
15:35～15:50 休憩
15:50～16:05 討論者① 片山健也(ニセコ町長)
16:05～16:20 討論者② 阿部昌樹(大阪公立大学法学部教授)
16:20～16:40 報告者応答
16:40～16:55 参加者質問
16:55～17:00 総括 金井利之(東京大学法学部教授)
17:00 閉会

司会 金井利之(日本学術会議連携会員、東京大学法学部教授)

お申込み方法

下記URLのフォームに必要事項を記入のうえ
お申込みください。

<https://forms.gle/A7hCg6W7a2v6MyHv5>



申込定員 150名

※本セミナーは、オンデマンド配信は
ございません。
あらかじめご了承ください。

申込締切 9月19日(火)

問い合わせ先

 jichitai-kikaku1986@jigaku.org
(担当) 自治体学会企画部会